

20 産業活性化対策と雇用対策の推進について

(財務省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省)

【提言の内容】

- (1) 健康長寿産業振興のため、「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」が進めているプロジェクトの成果である製品・サービスの事業化が効果的に進められるよう支援を充実すること。
- (2) 地域の特長を活かした外国企業誘致の取組を促進するため、「外国企業誘致地域支援事業」を継続実施するとともに、対日投資関心企業の発掘・招へい、立ち上げ支援に加え、海外における広報活動、海外ミッション派遣についても対象事業に含めること。
- (3) 知多半島地域で進められている観光圏整備の取組に対し支援すること。
- (4) フリーター、ニート等の若者の安定就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」の更なる設置拡大を図ること。
- (5) 高年齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現に向け、高年齢者雇用開発特別奨励金の拡充をはじめとする高年齢者の雇用機会の確保等の支援策を強化すること。
- (6) 障害者の一般的就労が地域において一層促進されるよう、「障害者就業・生活支援センター」の設置拡大及び設置にあたっての弾力的運用を図るとともに、発達障害者の就労を促進するため、障害者雇用率の算定対象に加えるなど就労支援制度の整備を図ること。
- (7) 地域の産業振興を支える「モノづくり人材」を育成する上で大きな役割を担う、在職者に対する高度で専門的な職業能力開発事業の充実・強化を図ること。

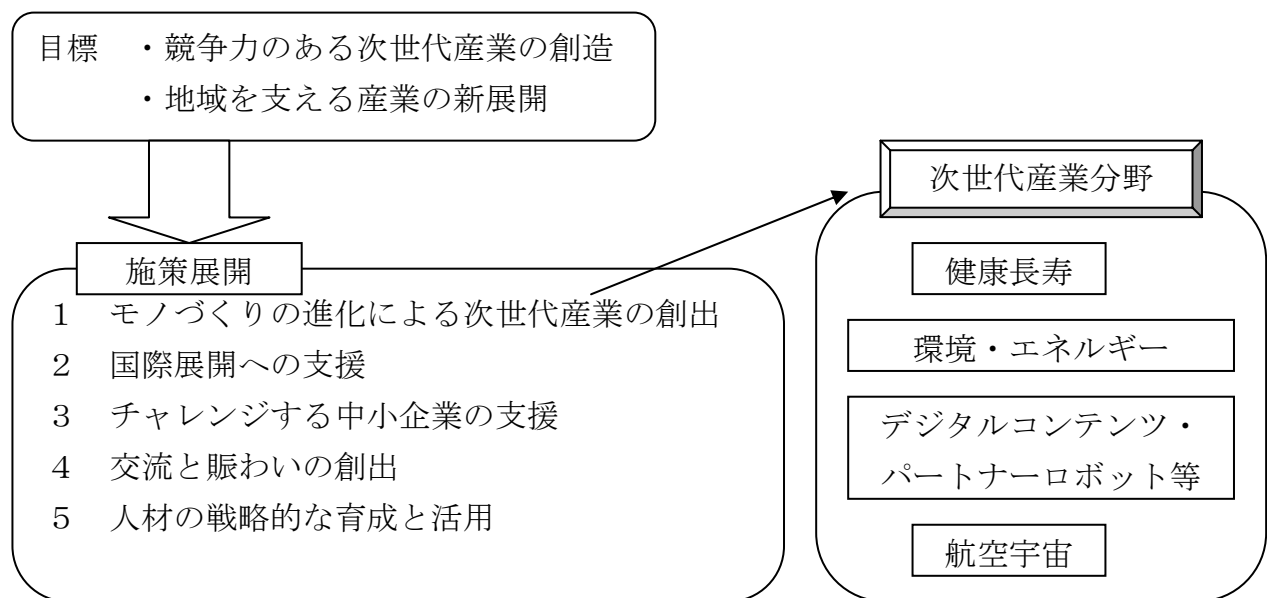
(背景)

- 厳しい経済・雇用情勢が続く中、本県では、緊急産業雇用対策として、足元の緊急対策を実施しているところであり、厳しい経営環境に置かれている中小企業を積極的に支援するとともに、中長期を見据え、競争力のある次世代産業の創造と地域を支える産業の新展開を図ることが重要な課題となっている。
- また、生産年齢人口の減少や団塊世代の大量退職などによる労働力不足という事態が現実化する中で、若年者、高年齢者、女性等の能力活用を拡大する施策を一層推進することが求められている。

- 一方、国の行う職業能力開発業務は、(独)雇用・能力開発機構の抜本的改革の中で、(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管され、業務・施設のスリム化が図られることとなっている。
- こうした状況の中で、本県では平成22年度を目標年次に「愛知県産業創造計画(平成17年1月策定)」と「あいち就業促進プラン(平成17年2月策定)」に基づき、諸施策を積極的に展開している。

(参 考)

愛知県産業創造計画の目標と施策展開



あいち就業促進プランの目標と施策展開

